

強い農業づくり交付金

【13,800百万円】

対策のポイント

生産現場が抱える諸課題の解決に向け、特に、老朽化が進み、施設利用率の低迷等が課題となっている穀類乾燥調製施設(カントリーエレベータ等)や共同荒茶加工施設について、既存施設の補修又は模様替え等への支援、食肉流通の合理化や高品質で安全・安心な食肉流通の確立のための産地食肉センター等の機能の向上等に必要な施設整備及び地域に所得と雇用の機会を創出するため、大都市等での直売施設や学校給食向けの処理加工施設等の整備を支援します。

また、就農希望者に対する研修活動の円滑かつ着実な実施を図るため、研修・宿泊施設等の整備を支援します。

(現状)

- ・国内の食料自給力・自給率の強化に向け、水田フル活用とあわせ、既存の産地基幹施設もフル活用するための条件整備を早急に進める必要があります。
- ・荒茶加工施設は茶の供給に不可欠な施設ですが、設備の老朽化が進んだ施設が多く、茶の生産コスト上昇と品質低下を招く要因となっています。
- ・景気停滞により比較的単価の高い国産牛肉を中心に需要が低迷する中、国産食肉の需要拡大等を図るためには、食肉流通コストの低減や衛生管理の向上等を更に進める必要があります。
- ・全国の直売所は約1万3千ヵ所、うち農協や市町村による常設は約3,000ヵ所
- ・現下の雇用情勢の中で、農業分野への就業の関心が高まっていますが、就農に結び付けていくためには、就農希望者に対する研修機会や住居の整備など研修を受けやすい環境を確保する必要があります。

政策目標

需要に応じた生産量の確保、生産性の向上、品質の向上等による高品質農畜産物の供給体制の確立、就農希望者の研修機会等の確保

<内容>

1. 産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、国産農畜産物の力強い生産供給体制を確立するため、多様な施設等の整備を支援します。特に以下の点について重点的に支援します。
 - (1) カントリーエレベータ、荒茶加工施設等の更新対策

麦、大豆、飼料用米等の増産に向け、既存のカントリーエレベータ等を再編利用する場合、既存施設の再編利用計画の策定を要件として、施設の新増設のみならず、既存施設の補修又は模様替えも支援します。また、共同荒茶加工施設に

ついて、老朽化した設備のみの再整備も支援します。

(再編利用計画の例)

- ① 地域内の複数施設間において機能分担(例：主食用、飼料用米)
- ② 産地基幹施設の運営利用を担い手集団に委譲
- ③ 米麦乾燥調製施設を大豆用に汎用化又は模様替え

2) 産地食肉センターの施設整備

食肉流通コストの低減、高品質で安全・安心な食肉の供給、輸出促進への対応等を図るため、産地食肉センターの機能や衛生管理の向上等に向けた以下の施設整備を支援します。

- ① 衛生管理施設、環境保全施設等の整備について、1/2以内を補助
- ② 部分肉等の高付加価値化に必要な施設、その他必要な施設の整備について、1/3以内を補助

強い農業づくり交付金 13,800百万円の内数
うちカントリーエレベータ等の産地基幹施設再編利用関係分 3,600百万円
うち荒茶加工施設の老朽化対策分 1,000百万円
うち産地食肉センター施設整備関係分 6,000百万円
補助率：定額(1/2等)
事業実施主体：農業者団体、民間団体等

2. 地産地消・産直に必要な直売施設等の整備(特別枠の拡充)

大都市の消費者ニーズに対応するため、産地の周辺地域に加え、産地から離れた大都市等での農産物直売施設や地域食材供給施設の整備等に対して支援を拡大します。

地場農産物を安定的に供給する中間事業者、食品企業等による処理加工施設や流通施設の整備も支援の対象とします。

強い農業づくり交付金 13,800百万円のうち、
地産地消・産直緊急特別枠 1,000百万円
補助率：定額(1/2等)
事業実施主体：市町村、農業協同組合、農業者グループ、食品事業者等

3. 農業研修教育施設等の整備

農業研修を実施する農業法人等を対象に、就農希望者に対する研修機会及び研修環境を確保し、研修活動の円滑かつ着実な実施を図るため、研修・宿泊施設等の整備を支援します。

強い農業づくり交付金 13,800百万円のうち、
再チャレンジ優先枠 200百万円
補助率：定額(1/2等)
事業実施主体：都道府県、青年農業者等育成センター、
市町村、NPO法人、農業法人等

[担当課：生産局総務課生産推進室(03-3502-5945(直))]